質　　疑　　応　　答　　書

名　　称　令和８年度（仮称）小坪２丁目公園樹危険木剪定・伐採工事

番号	質　　問	回　　答	設計図番号
1	発生材について、搬出に指示がないものは残置してもよい認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、現場状況により残置ではなく搬出の指示になる場合もあります。その際は、変更契約の対象となります。	
2	公園予定地内敷地に車両を乗り入れて発生材の積込を行って良いでしょうか。	公園予定地内敷地に車両を乗り入れて発生材の積込を行っても構いませんが、特記仕様書に記載のとおり別発注工事の受注者と調整をお願いいたします。	
3	作業対象木にはマーキング及びナンバリングで管理させれますか。	構いません。	
4	発生材について、逗子市環境クリーンセンター内に持ち込み不可サイズの幹は他のリサイクル施設にて搬出してよいのですか。その際の搬出先は横浜市、横須賀市など逗子市以外でもよいのでしょうか。	逗子市環境クリーンセンター内に持ち込み不可サイズの幹は他のリサイクル施設にて搬出して構いません。その際の搬出先は横浜市、横須賀市など逗子市以外でも構いませんが、協議し、変更契約の対象となります。	